

令和3年度 事業計画案

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急事態宣言も回を重ね、経済規模の縮小は我々の業務に徐々に影響を及ぼしてきている。他方、自然環境では、地球温暖化の影響とされる異常気象が懸念され、繰り返される地震災害への対処と共に、我々が向き合わなければならない課題は多い。

国交省告示109号が令和4年1月1日から改正されることとなり、我々の業務に一層の法令順守が求められる。関連して「住宅・建築物安全ストック形成事業」がこの4月から発足し、(一社)全瓦連は公に認められた唯一の瓦工事業者団体として、既得する資格制度を有効に活用し非加盟業者との差別化を図っていかなければならない。瓦屋根標準設計・施工ガイドライン改訂版も6月には発刊予定される。講習会の開催などを通して加盟事業所の一層のスキルアップを図らなければならない。先輩諸氏の努力によって継続維持されてきた各々の事業の継続充実と共に、2委員会制度のもと、構成する各理事が持てる力を有効に発揮し、次の事業計画を展開したい。

事業計画

指導・PR委員会

- ◎公に認められる業界団体としての優位性確保の働きかけと、構成員拡大事業
- ◎瓦屋根工事技士、瓦屋根診断技士、かわらぶき技能士等各資格制度の有効活用の推進
- ◎住宅・建築物安全ストック形成事業による、瓦屋根建造物の耐震診断・改修工事の推進事業
- ◎全瓦連内部向けガイドライン講習会の企画運営
- ◎告示109号改正啓発チラシの十分な周知と適切な配布活動
- ◎ステッカー・PRグッズの作成と配布の検討
- ◎冊子『日本人なら瓦屋根』の改訂版作成検討
- ◎青年部との共同事業の推進
- ◎ユネスコ文化遺産登録の働きかけ

技術・安全委員会

- ◎ガイドラインの改正内容を熟知し、完全実施を図るための事業
- ◎『瓦屋根診断技士』資格取得講習会に関する事業
- ◎告示109の改正に伴い、必要とされる施工計画・施工報告書類のフォーマット作成
- ◎安全カレンダーの写真募集と作成打ち合わせ
- ◎保険事業の適正化と加入推進等雨漏り、災害事故撲滅啓発活動

災害対策・危機管理室

- ◎災害マニュアルの検討
- ◎災害発生時の調査
- ◎災害時の他団体とのすり合わせ (全陶連・屋根外装・保険会社)